

令和5年度 第2回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 令和5年8月24日（木）午後1時30分～午後2時00分

場 所 京都府医師会館 212・213

出席委員 福富会長、谷口副会長、麻田委員、荒川委員、内山委員、奥野委員、奥本委員、加藤委員、北川委員、源野委員、児玉(直)委員、清水(紘)委員、清水(美)委員、竹内委員、中川委員、中村委員、橋元委員、平田委員、平野委員、牧 委員、山岡委員

欠席委員 岩井委員、荻野委員、河合委員、川添委員、児玉(賢)委員、田中委員、檜谷委員

事務局 谷利局長、米津部長、阪本室長、藤田部長、

遠藤課長、菅野課長、平田課長、木下課長、岡課長、田賀課長

（開会）午後1時30分

<司会>米津部長

<開会あいさつ>谷利局長

<委員、事務局の紹介>米津部長

<会議成立の報告>米津部長

<協議事項1>

会長の互選、会長職務代理者等の指名について

<事務局説明>

資料1 会長の互選、会長職務代理者の指名について

<意見交換・質疑>

（米津部長）

はじめに、本協議会の会長の選任を行います。

資料1の3ページ目、「京都市高齢者施策推進協議会規則」第2条第2項により、会長は委員の皆様の互選により選任することとされておりますが、いかがいたしましょうか。

（源野委員）

私からは、委員の皆様の中で、学識経験者として本施策に長く関わっていただいている福富委員に、前期に続いて今期もお世話になればと思いますので、推薦させていただきます。

(米津部長)

ただいま源野委員から福富委員を会長に推薦したいとの御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(米津部長)

異議がないようですので、福富委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。よろしければ、委員の皆様の拍手で御確認いたします。

(拍手)

(米津部長)

福富委員いかがでしょうか。

(福富委員)

皆様の御指名をいただいたので、お引き受けいたします。どうぞよろしく願いいたします。

(米津部長)

続きまして、会長職務代理者の指名について、同じく資料1の3ページ目、「京都市高齢者施策推進協議会規則」第2条第4項に、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理すると規定されておりますので、福富会長に会長職務代理者を御指名いただきたいと思います。

(福富会長)

京都府医師会の谷口委員をお願いしたいと思います。

(米津部長)

京都府医師会の谷口委員を御指名いただきましたが、谷口委員いかがでしょうか。

(谷口委員)

会長の御指名でございますので、皆様の御協力を得て頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(米津部長)

それでは早速でございますが、福留会長にこの後の進行をお願い申し上げます。

<協議事項 2 >

京都市高齢者施策推進協議会の運営方法等について

<事務局説明>

資料 2 京都市高齢者施策推進協議会の運営方法等について

別紙 1 ワーキンググループについて

別紙 2 京都市高齢者施策推進協議会委員名簿（事務局案）

<意見交換・質疑>

（遠藤課長）

京都市高齢者施策推進協議会については、これまで、本会は公開、ワーキンググループは非公開で実施しておりましたが、今後は、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定により、本会及びワーキンググループの両方を、原則公開とします。ただし、特別ワーキンググループの「介護保険施設等事業者選定ワーキンググループ」については、京都市情報公開条例第7条の非公開情報である「法人の事業活動情報」に当たる議論を行うため、これまでどおり「非公開」で実施いたします。

また、ワーキンググループの公開での実施時期について、本日のワーキンググループについては、市民の皆様に対して、公開で実施する旨の周知期間がないこと、また、委員の皆様の中には事前に御発言を考慮しておられる方もおられるかもしれず、本日からすぐに公開とすると、率直な意見交換が損なわれてしまう恐れがあるため、その次のワーキンググループから公開での開催とさせていただきたいと思えます。

（福富会長）

ただいま事務局から京都市高齢者施策推進協議会の運営方法等について説明をいただきました。これに関して委員の皆様から御意見や御質問等はございますか。

（福富会長）

特に意見等はないようですので、事務局からの提案どおりに運営をしていただくということをお願いいたします。

（福富会長）

各ワーキンググループの構成員につきましては、これまでワーキンググループで行ってきた議論の継続性や、委員の推薦団体の所管事項などを踏まえてお配りをいたしました事務局案のとおりで、「京都市高齢者施策推進協議会規則」第4条に基づいて、私から指名をさせていただきたいと思えます。

高齢者保健福祉計画ワーキンググループに所属する委員は、

麻田委員、荒川委員、岩井委員、奥野委員、河合委員、源野委員、児玉賢委員、田中委員、

谷口委員、中村委員、橋元委員、檜谷委員、牧委員、山岡委員。

以上の委員をお願いをしたいと存じます。

続きまして介護保険事業計画ワーキンググループに所属する委員は、
内山委員、荻野委員、奥本委員、加藤委員、川添委員、北川委員、児玉直久委員、
清水紘委員、清水美佐緒委員、竹内委員、中川委員、平田委員、平野委員。

以上の委員に加えまして、私も介護保険事業計画ワーキンググループに所属させていただきます。

それぞれのワーキンググループの部会長について、介護保険事業計画ワーキンググループについては、私が部会長を務めさせていただきます。高齢者保健福祉計画ワーキンググループについては、職務代理者でもある谷口委員にお願いできればと思います。

(福富会長)

続きまして、特別ワーキンググループの構成員の指名をさせていただきます。

特別ワーキンググループにおきましても、議論の継続性を踏まえまして、前回所属していただいた方を引き続き指名させていただきます。

在宅医療介護連携ワーキンググループに所属する委員は、
麻田委員、荒川委員、奥野委員、奥本委員、川添委員、源野委員、児玉賢委員、
児玉直久委員、清水紘委員、竹内委員、谷口委員、中村委員、橋元委員、平田委員。

以上の委員をお願いをしたいと存じます。

部会長につきましては、引き続き谷口委員にお願いできればと思います。

(福富会長)

続きまして、介護保険施設事業者選定ワーキンググループに所属する委員は、
北川委員、谷口委員、特別委員の北澤委員。

以上の委員に加えまして、私も介護保険施設事業者選定ワーキンググループに所属して、部会長を務めさせていただきます。

会長による指名事項でございますので、意見交換等は踏まえず、この体制でお願いしたいと思っております。

(以上)